

平成 2 2 年度中における犯罪被害給付制度の運用状況について

1 申請・裁定の状況

区 分	20年度	21年度	22年度	前年度比
申請に係る被害者数(人) (申請件数)	462 (565)	589 (719)	585 (718)	- 4 (- 1)
遺族給付金 (申請件数)	186 (289)	224 (354)	187 (320)	- 37 (- 34)
重傷病給付金	182	236	245	9
障害給付金	94	129	153	24
裁定に係る被害者数(人) (裁定件数)	407 (532)	566 (687)	563 (673)	- 3 - 14
支給裁定に係る被害者数 (裁定件数)	388 (510)	538 (656)	534 (641)	- 4 (- 15)
遺族給付金 (裁定件数)	173 (295)	205 (323)	171 (278)	- 34 (- 45)
重傷病給付金	140	218	220	2
障害給付金	75	115	143	28
不支給裁定に係る被害者数 (裁定件数)	19 (22)	28 (31)	29 (32)	1 (1)
仮給付決定に係る被害者数(人)	5	7	8	1
裁定金額(百万円)	907	1,277	1,311	34

- (1) 申請件数、裁定件数ともに昨年度とほぼ同数
- (2) 不支給裁定の内訳(被害者ベースで29人)
損害賠償受領16人、労災保険給付等受領5人、被害者に帰責事由有2人、親族間犯罪2人等
- (3) 減額裁定は被害者ベースで169人(前年度比+20人)
- (4) 平均裁定期間は7.4月(前年度比-0.9月)

2 被害者1人当たりの裁定額 (単位:万円)

区 分	平均裁定額	前年度比	最高額
遺族給付金	511.6	+ 30.6	2,669.1
生計維持有(被害者数41人)	1,037.6	+ 295.1	2,669.1
生計維持無(被害者数130人)	345.7	- 5.4	1,218.0
重傷病給付金	21.4	+ 2.8	120.0
障害給付金	271.8	+ 53.8	2,649.6
等級1~3級(被害者数22人)	1,128.9	+ 572.6	2,649.6
等級4~14級(被害者数121人)	115.9	- 47.4	387.1

3 審査請求の状況

- (1) 申立件数は4件(前年度比+3件)
- (2) 裁決件数は2件(前年度比±0件)